

## 2015 年度目録委員会記録 No.1

### 第 1 回委員会

日時：2015 年 4 月 11 日（土）14 時～17 時

場所：日本図書館協会

出席：渡邊委員長、木下、河野、田代、津田、野美山、古川、村上、横山  
<事務局>磯部

#### [配布資料]

1. 今後の予定について（2015.4 メモ）（1 ページ-A4、渡邊委員長）
2. 作業体制案（2015.4）（3 ページ-A4、渡邊委員長）
3. 全体構成（NDL 資料）（2 ページ-A4、渡邊委員長）
4. 第Ⅱ部 ユニット N 刊行方式、刊行頻度、識別子、入手条件、連絡先情報、アクセス制限、利用制限、URL、優先引用形（10 ページ-A4、河野委員）
5. ユニット N 刊行頻度比較（2 ページ-A4、河野委員）
6. 第Ⅲ部 ユニット O 場所に関する典拠形アクセス・ポイント（11 ページ-A4、村上委員）
7. 関連指示子と異形アクセス・ポイントに関するメモ（5 ページ-A4、古川委員）
8. 第Ⅳ部（関連）に関する作業方針案（2015.4）（1 ページ-A4、渡邊委員長）
9. 第Ⅳ部（関連）に関するメモ（2013.7）（12 ページ-A4、渡邊委員長）
10. NCR についての質問への回答案（机上配布 1 ページ-A4）
11. 2014 年度第 10 回目録委員会記録（5 ページ-A4）
12. 2014 年度第 11 回目録委員会記録（案）（5 ページ-A4）

#### [報告事項ほか]

1. 議事録の確認  
2014 年度第 11 回記録案（資料 12）について確認した。
2. NCR についての質問への回答案について  
資料 10 を確認し、事務局から質問者へ回答を送付することとした。
3. 新目録委員長の就任および 2015 年度－2016 年度目録委員の委嘱の手続き等について  
新しい目録委員長に渡邊委員が就任する件については、JLA の理事会で正式に承認された。  
各委員への委嘱状については、6 月に開催される代議員総会後に一斉送付される予定。  
それより早く書類が必要な委員は申し出ること。
4. 今後の予定および作業体制について

渡邊委員長から資料 1、2 をもとに説明があり、確認した。

- 2014 年度後半に検討した第Ⅱ部ユニット P 著作（対象利用者、文書・コレクションの編成、学位論文情報）（地図の座標・分点・元期）（内容の性質、内容の範囲）は、現時点での提示分をもって NDL 受領とする。第Ⅱ部 ユニット N 刊行方式等については、本日の検討を反映した版を目録委員会メーリングリストで3~5日程度期間をとって確認した後に、NDL で受領することとする（注：これらに先立ち3月31日付で、第Ⅱ部 ユニット H キャリアに関する事項、I タイトル（上位レベル）、J 責任表示（上位レベル）が、NDL に受領されている）。
- 2015 年度前半に、検討予定の残りの章すべての原案を作成することを目標とする。資料 2 に基づき、表現形、関連の部分について新たに作業分担を決定した。付録に含まれる関連指示子の案は、関連の条文案の検討と同時に進める。その他の必要な付録の洗い出しを 2015 年度前半期に行う。  
用語集については、現在目録委員会で維持管理している用語表現検討リスト、RDA の Glossary、現 NCR の用語解説等をもとに、検討に着手する必要がある。
- 平成 27 年度に開催予定の検討集会について、検討を行った。検討集会までには新 NCR の主要部分が素案の形になっている必要がある。それを踏まえると、平成 28 年度の早い段階で開催するのが現実的ではないか。また検討集会の形式については、委員会からの素案の説明を中心とする形と、素案公開から時間をおいて意見聴取を中心とする形が考えられる。両形式合わせて 2 回実施する、また東京と関西で行うなどの提案があった。
- 目録委員会のウェブサイトについて、新 NCR に関する情報を分りやすく発信するため、また素案に対する意見の窓口を設置するため、ページの整備を行う。その際、NDL のホームページに適切にリンクをはる。早めに（できれば連休明けを目途に）作業を進めたい。
- 平成 27 年度に予定している関係機関との調整について、NDL と目録委員会で早期に具体的な案を作成する。その他、新 NCR の刊行形態や刊行後の維持管理体制、LOD 対応など、今後検討すべき課題として認識を共有した。

#### [検討事項]

##### 1. 刊行方式・刊行頻度・優先引用形等

河野委員による資料 4、5 に基づき、確認、検討を行った。

- 2013 年 3 月までに目録委員会で検討済の識別子、入手条件、連絡先情報、アクセス制限、利用制限、URL の条文案を、表現等修正のうえ組み込んだ。
- N.1 刊行方式： キャリアに関する事項において、「ユニット」という語を使用することになったため、「single unit」に対応する日本語を「単巻単行資料」から「単巻ユニット」に変更するか検討した。その結果、現時点では、項目名は「複数巻単行資料」との釣り合いを考慮して、「単巻単行資料」のままとし、項目説明ではユニットの語を使用することとした。「single unit」については「総説」条文案を作成するときに再検討する。
- N.2 刊行頻度： 刊行頻度を表す語彙表における日本語の用語は、統一する必要がある。

現 NCR や各委員の所属機関における用語を検討し、より多く用いられている用語を選定した。

- ・ N.3 識別子： 録音資料の発売番号について、アルファベットではなく「文字列・番号」の語を使用する。また、「N.3.4.1 複数の識別子」に下位の番号を設けたうえで、それぞれの任意追加を立項する構成とする。
- ・ N.9 優先引用形： 例示のうち、SIST 形式、MLA 形式、USC 形式、美術館のカタログに引用されている形を残す。法律系の引用方式は具体的な引用頁を記録するのが一般的であり、ここでの例示には不適切なため不採用とした。

## 2. 場所に関する典拠形アクセス・ポイント

村上委員による資料 6 に基づき、確認、検討を行った。

- ・ 対応する RDA 原文では、主題の関連や地理的な範囲を示す地名の使用について当面定めない旨が、条文の中に記載されている。新 NCR 案では、改行等で条文と区別して表しておく。また、当該の章でまだ扱われていない地名があることを、コメントに付しておく。現時点では、国や地方自治体を表す団体に使用される場合と、団体の識別要素として使用される場合を対象にした規定がある。
- ・ 「地名」と「場所の名称」の使い分けを検討する。
- ・ O.0.1 記録の目的： 「架空の地名」の扱いについては、JSC の中でこれらを検討するグループが設置されたこともあり、現時点では保留とする。
- ・ 「この章は、主題の関連や～については定めない。」の一文は、本文に含めず注にすべきである、との意見があった。
- ・ O.1.3.1b)： RDA 原文では「name of government」とあるので、「当該地域に管轄権を有する政府が定める名称」ではなく、「…政府の名称」となる。
- ・ O.1.4.5B 外国の地方自治体： c)その他の外国の地方自治体名を日本語の翻訳形で記録する場合について。「団体」条文案の検討時、一律に「市」を付加すると不自然な場合があるが（パリ市など）、「州」は通常付加して使用されると考え、「市町村より上位の地方自治体については、行政区分を表す語を含める。」とした。「場所」も団体に合わせた規定としている。
- ・ O.1.4.8 海外の領土、属国： RDA 原文には「etc」があるので、「等」を付す。
- ・ 例示について。RDA の該当箇所の例示を使用して日本語の例示とする場合に、英語圏特有の例は不要。ただし、準じる場合は判断が難しく、採用の可否について要検討。また、成案までに、日本語や中国語のピンイン等の例示を追加する。

## 3. 関連指示子の用語表現について

古川委員による資料 7 に基づき、「用語表現検討リスト」中の **compiler** の「検討内容」について吟味した。

- ・ 「editor」と「editor of compilation」が、2014年に「editor」に一本化されたことにより、**compiler**の用語表現を修正する必要がある。

## 4. 第IV部（関連）に関する作業方針案（2015.4）

渡邊委員長による資料 8 に基づき、確認を行った。

- ・「行為主体」を全体構成（資料 3）では「個人、家族、団体」とし、「主題」を「概念、物、出来事、場所」としているが、これらの用語については今後も検討が必要である。
- ・エレメントの設定について。RDA の Element Analysis 表で別エレメントとして扱われているものは、新 NCR でも別エレメントとして扱う方針のもと作業を進める。
- ・RDA に存在する関連指示子はすべて新 NCR に反映させ、日本語と英語を併記する形とする。

次回以降の委員会の予定

5月16日（土）

6月13日（土）

7月11日（土）

以上